

第4期スポーツ基本計画の広報について

資料 5



- 計画策定の考え方（第1章Ⅱ）にも記載のとおり、第4期計画では、幅広い分野の関係者が共感でき、投資や人の流れを生み出す視点を重視し、**オールジャパンでの取組**を目指す。
- 一方で、スポーツ現場やスポーツに関わる人・団体の中でも、スポーツ基本計画が浸透しているとは言えない現状を踏まえ、より多くの方々に第4期計画の存在を知ってもらうため、**対外的な発信、計画への導入になるような広報**に取り組む。
- 具体的には、統括団体をはじめとする**スポーツ団体や地方公共団体向けに事務連絡の発出や説明会**を開催するほか、以下の四つの手法で周知・広報活動を行う。

スポーツ庁HPでの発信

- 第4期計画決定と同時に、スポーツ庁HPにおいて、第4期計画専用ページを立ち上げる。
- 関係資料を掲載するだけでなく、計画に記載している施策に関係する具体的な取組や制度のページにもすぐにアクセスできるよう、リンク付け等を工夫する。

座談会（仮）での発信

- 計画決定から計画年度開始（令和9年4月）までの周知期間中に、座談会のような形でイベントを開催。
- 第4期計画で目指す姿や、計画に記載している取組について、有識者やアスリートの方々からお話いただく（登壇者等は今後調整）。

周知用パンフレットの作成

- 読み手によって書き分けたパンフレットを数種類作成し（種類分けイメージ：①一般向け（子供も読みやすいもの）、②自治体向け、③スポーツ関連団体、④企業向け）、第4期計画HPに掲載するとともに、スポーツ庁が開催・参加するイベント等で配布。
- スポーツ基本計画について知ってもらうための資料として、細かい施策内容ではなく、基本的な考え方やねらい、また、各読み手に応じて特に関係が深い施策をピックアップするとともに、計画の全体像を一枚の絵で示す。

解説動画の作成

- 基本計画の本体資料を読む前の導入として、基本計画の概要を理解できるような数分間の解説動画（基礎編・深堀編などを想定）を作成し、スポーツ庁 YouTube に公開、SNSで周知する。
- ナレーションやテロップでの解説の他、座談会（仮）での対談映像も撮影し、解説動画にも活用することを検討。
- SNS等で活用しやすいショート動画の作成も検討。